

令和7年1月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年1月29日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第3委員会室

出席者	教 育 長	齋 藤 信 哉
	教育委員	福 井 武 久
	教育委員	西 山 康 巳
	教育委員	小 澤 直 子
	教育委員	久 保 千恵子

事務局出席職員	教育部次長	寺 井 健 司
	博物館長	小保内 裕 之
	学校教育課長	沼 上 進 一
	教育指導課長	三津谷 喜美典
	是川縄文館副館長	間 砂 織
	総合教育センター所長	佐 藤 公 一
	こども支援センター所長	田 端 修 文
	図書館長	磯 嶋 奈都子
	学校教育課参事	角 岸 功 幸
	学校教育課参事	春 日 貴 子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和7年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第1号「八戸市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第1号 八戸市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第1号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第1号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和6年度第3四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和6年度第3四半期の業務報告について（質疑応答）】

2ページ「新入学児童生徒学用品費等入学前支給申請受付」について、小澤委員からお願いいたします。

(小澤委員)

「新入学児童生徒学用品費等入学前支給申請受付」に関して、対象者への周知方法と万が一未申請の家庭があった場合に再通知はあるのか、再通知がある場合はどのような方法で行うのか、の以上3点について御質問させていただきたいと思います。

(沼上学校教育課長)

それでは、小澤委員の御質問にお答え申し上げます。まず、「新入学児童生徒学用費等入学前支給申請受付」につきまして、周知方法は大きく2つございます。1つ目は就学通知書に案内チラシを同封して送付する方法、2つ目は就学時健康診断の際に学校で配布する方法です。なお、10月以降に転入した児童生徒の保護者に関しましては、転入した際の就学通知書発行時に案内チラシを配付しているということになります。

また、市のホームページでも周知を図っております。加えて、今年度は広報はちのへに記事を2回掲載させていただいたほか、デーリー東北にも1回記事として扱っていただくなど、今年度は大きく4つの方法で周知を図ってまいりました。

申請書が期間内に提出されなかった対象家庭に対して改めて通知は行っておりませんが、令和7年度の入学に関しましては入学後の4月15日までに申請を行っていただければ、要件に該当した場合に同額の入学準備金の支給を受けることができる、ということで対応しております。

(小澤委員)

八戸市に住む対象となる御家庭に関しましては、しっかりと申請していただきたいと思い質問しました。小・中学校への新入学は、保護者だけでなく子どもにとっても大きな期待でいっぱいであろうかと思えます。しかし、入学準備にかかる経費につきましては、どの家庭においても大きな不安があるだろうと思えます。こちらの申請に関しましては、そういった不安を和らげて安心して子どもを就学させることができる大変意義のある事業だと思いますので、対象となる御家庭にはしっかりと申請手続きをしてもらい、大いに活用していただきたいと思えます。引き続き十分に活用してもらうための周知方法や事業内容について考慮していただくようお願いします。

また、小学校の現場の先生や保育施設等にも、対象家庭の有無に関わらずこの事業について広く周知することで学校側から御家庭をバックアップできるものではないかと思っております。対象家庭にあらずとも、新年度から学用品を準備することが大変困難な家庭が多々あるかと思えます。しかしどんなに経済的に苦しくても、ランドセルだけはぴかぴかな新しいものを買ってあげたいというのが親心であり、がんばって準備する方もいらっしゃると思います。他県では新1年生全員にランドセルを贈呈するという自治体もあると聞いております。こういった例は大変難しいことではありますが、教育を受ける権利を持つ全ての子どもたちが、公平に安心して就学できる八戸市であることをこれからも御期待申し上げます。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

次に、3ページ「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」について、福井委員からお願いいたします。

(福井委員)

それでは3ページの「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」について、第3四半期では2回ほど検討協議会が行われたようですが、話し合った内容から見えてきた現時点での課題と今後の対応策について、お教え願います。

(沼上学校教育課長)

福井委員の御質問にお答え申し上げます。まず、本検討協議会は年間4回を予定しておりまして、今月の24日に4回目、いわゆる最終の検討協議会が終了したところでございます。その4回の検討協議会を経て挙げられた課題についてお答えしたいと思います。

何点か課題として挙げられた内容があるのですが、まず1点目として中学校部活動の地域移行にかかる推進体制の整備や地域クラブ活動の運営主体の在り方に関する事、2点目として学習指導要領の改訂も見据えた今後のスケジュールに関する事、3点目として地域クラブ活動の実施に当たって受益者負担の考え方が原則となることが想定される中での、会費の設定の在り方や行政からの支援に関する事、4点目として活動場所や指導者の確保に関する事、最後にこれまで教員が担ってきた各種大会等の運営の在り方に関する事、その他にも何点かございますけれども、検討委員の皆様から様々議論いただいて挙げられた課題として、主なものは以上となります。

これらの課題への対応の方向性としては、まず今年度いっぱい任期が切れる検討協議会については、新年度から第2期の検討協議会として新たに委員を招集し、これまでの協議で具体化された課題の解決を図るための協議を進めていきたいと考えております。更に諸課題を解決するために、市長部局のほか、中学校長会や中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ文化関係団体等との一層の協議が不可欠であると考えておりますので、今後より一層連携を密にしていきたいと考えております。今後ともまずはやれるところから一歩ずつでも前に進めるといった考え方で、着実に協議を進めていきたいと考えております。

(福井委員)

昨年10月9日の「八戸市教育委員会と八戸市連合PTAとの教育懇談会」においても、部活動の地域移行について最初に質問があったので、かなり注目されている事業ではないかと感じています。小さいお子さんがいる保護者とよく話をする機会があるのですが、「部活動の地域移行はどうなるのでしょうか。」と聞かれることが多く、かなり関心度が高い印象を受けております。だいぶ協議が進んでいるようだけれども、今後の方向性をある程度示していただかないと関係者の皆様も大変だろうと思いますので、進捗状況を聞きたいと思い質問させていただきました。そう簡単に変わるものではないと思いますけれども、みんなが納得できるよう十分に議論を尽くして公表していただきたいと思っております。

(齋藤教育長)

私から少し補足させていただきます。現在、検討協議会と並行しながら、合同部活動を陸上競技と総合文化部の2つの部で何回か実施してみました。子どもたちの様子を見ますと、大変ニーズがあると感じました。そして何よりも先生方の負担が大きく軽減されたのではないかと感じております。課題としては、会場までの移動手段について、今回はほとんどが保護者の送迎でありましたが、これからどういう形で輸

送形態を工夫していくかということが大きな課題であると思っております。ようやく階段を一步登り始めた段階でありますので、来年度も引き続き検討協議会と具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

次に、16 ページ「八戸市いのちを育む教育アドバイザー事業」について、久保委員からお願いいたします。

(久保委員)

私から「八戸市いのちを育む教育アドバイザー事業」に関連して御質問させていただきます。市内の一部の小学校では、青森県助産師会による「助産師によるいのちのお話出前講座」が実施されていまして、自分がどのように生まれてきたのかということや親からのたくさんの愛情で育てられているのだということを主に学んでいるようです。また、「八戸市いのちを育む教育アドバイザー事業」では、中学校に対して性教育や感染症などの更に深いお話をしていただいていると伺っております。とても有意義な事業だと思いますので、今後も推進していただければと思います。

一方で、万に一つあってはならないことだと思っておりますが、例えば生徒が性被害に遭ってしまった時の初期対応について御質問いたします。今の時代は SNS の普及により中学生が性被害に遭った記事などをたくさん見ることがあります。不幸にもそのような事故に遭ってしまった場合に、通常であれば親や学校が一番相談しやすいかもしれませんが、そのような勇気がある内容を親や学校にも相談できない子どもがいるのではないかと思います。親にも学校にも相談できない場合の相談先について周知しているかどうか伺いいたします。

(三津谷教育指導課長)

久保委員からの御質問にお答え申し上げます。「いのちを育む教育アドバイザー事業」に関連して、早急に相談できる窓口の周知についての御質問ですが、教育指導課では、県や関係機関から相談窓口についての周知依頼があった場合には、学校を通じて児童生徒への周知を図っております。今年度学校へ周知したものについては7件ございました。「令和6年度こどもの人権 SOS ミニレター事業」、「孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談ダイヤル #9999 の実施について」、「令和6年度 SNS を活用した相談事業について」、「心の相談窓口ネットワーク連絡先一覧について」、「こどもの人権 SOS チャットの運用開始について」、「子どもの虐待ホットラインカードの送付について」、最後は「こどもの人権 SOS チャットの周知カードの送付について」、今年度の周知に関しては以上でございます。

(久保委員)

たくさん周知していただいていることが分かりました。追加の質問ですが、主に中学生がそういう被害に遭いやすいと思うのですけれども、すぐここに相談すれば安心だと分かるものが子どもたちの手元にあ

るのでしょうか。

(三津谷教育指導課長)

手元にあるかどうかは市教育委員会としても把握はできておりませんが、カード類等であれば子どもによっては手元にあるのではないかと予想はしております。

(齋藤教育長)

今は様々な相談機関が開設されているのですが、課題は相談機関を活用する子どもたちが少なく、面と向かってなかなか相談できない状況があるのではないかと感じております。子どもたちが気軽に相談できるような仕組み、例えば1人1台端末から相談を受けた後、関係部署で対応するなどといった取組が必要だと思っております。虐待の問題やヤングケアラーの問題も出ていますので、そういった相談をこれからどうするかということを、現在関係部署とも協議しながら進めておりますので、できるだけ子どもたちが相談しやすい環境づくりを進めていきたいと思っております。

(佐藤総合教育センター所長)

総合教育センターから補足いたします。久保委員がおっしゃるとおり周知が必要だと思っておりますが、実は1人1台端末のブックマークの中に相談窓口を紹介するコーナーがあります。機能として Chrome book の中に入っているのですが、いざ本当に相談されるかどうかということについては、まだまだ周知などの課題があると感じております。

(久保委員)

追加で質問なのですが、今月からいじめ防止対策推進条例が施行されました。本件と同様に、もしいじめに遭って学校や保護者に相談できず、命にかかわるような切羽詰まった子どもがいた場合に、早急に対応してくれる窓口、例えばチャットワークでいつでも先生が見られるようにしていただければと思います。学校にも周知していただいて子どもたちに教えてくれればよいと思います。

(齋藤教育長)

いじめも早期把握、早期対応が一番重要になってきますので、教育委員会の中でもどこかでそういう兆しを感じられたら、すぐ連携して対応できるよう今後も心掛けてまいりたいと思います。

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

【令和6年度第4四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

次に、「令和6年度第4四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。5ペー

ジ「学校訪問（中学校）」について、西山委員からお願いいたします。

（西山委員）

今年度も学校訪問に帯同させていただいて各学校を訪問する機会が多くあったのですが、その中でやはり各教室で空席が多く目立つという状況が見られました。報道にもあるように、不登校児童生徒数が非常に多くなっている現状があると感じています。そういった中で、国の施策にもあるように校内教育支援センターの設置促進がいろいろな学校で進められてきました。帯同した学校の中にも校内教育支援センターを設置している学校もあり、そこに子どもたちが入って学習している様子も見ることができました。

市内では小・中学校で数校が設置していると書かれていましたが、それらの学校における校内教育支援センターの運営状況と設置した効果がありましたらお知らせいただきたいと思います。

それからもう一つ、運営するに当たって人材の確保が難しいという課題も挙げられていましたけども、それも含めてその他の課題等や対応策等がありましたらお知らせいただければと思います。

（三津谷教育指導課長）

西山委員の御質問にお答え申し上げます。校内教育支援センターの運営状況及び効果についての御質問ですが、不登校及び不登校傾向の児童生徒が自分の教室に入りづらい場合の支援として、校内教育支援センターを設置し、個に応じた支援に努めている学校がございます。その設置状況は令和6年7月末現在で、小学校41校中7校、中学校は24校中13校となっております。ただし専任の支援員がいるわけではなく、管理職や養護教諭等が運営にあたっていることがほとんどでございます。校内教育支援センターは学校で独自に設置しているものであり、教育委員会では設置校の数は把握しておりますが、その効果までは調査しておりません。しかし教室への入りづらさを感じている児童生徒にとっては、それを解消するための1つの良い手立てとなっているものと考えております。

また、課題につきましては、管理職や養護教諭等が運営にあたっているということで通常の業務に支障が出てくることが予想されます。課題への対応策及び今後の推進計画についてですけれども、市教育委員会といたしましては、国や県の動向を見ながら事業や補助金等を活用して校内教育支援センター支援員の配置に向けて努めてまいりたいと思います。

（西山委員）

これまでも、各学校では適応指導教室等の形で、登校できない児童生徒や教室に入れない児童生徒に対応していた経緯がありますが、そういった需要が多くなっている現状にあるため、それに対応していくためには設備を充実させていくことが大事になっていくのだらうと思います。そのためには場所の確保もそうですが、適切に運営していくための専門的な知識を持った人材の発見、配置も大事になってくると考えます。

ただし、校内教育支援センターが学校に行けない、それから教室に入れない子どもたちの安住したい場所になるということではなくて、そこを段階的に踏んで教室に戻ってくることができるような形の運営になっていければありがたいと感じています。これから必ず起こりうる課題と捉えていますので、今小学校7校、中学校13校ということでしたが、もう少し多くの学校で対応していけるよう、市教育委員

会としても支援をお願いしたいと思っています。

(齋藤教育長)

不登校対策として校内教育支援センターについて、12月の市議会でも取り上げられています。議員からは、「校内教育支援センターは不登校傾向にある子どもたちの第2の居場所として重要である。ただし支援員とセットで配置しなければ学校の負担が増すばかりだ。」という話もありました。

国は概算要求で何校の校内教育支援センターの設置を目指しているか、事務局からお願いします。

(竹井教育指導課主任指導主事)

当初は3,000校だったのですが、現在は2,000校を各県に割り振るという形で設置を支援していくと聞いております。

(齋藤教育長)

現在国では、全国で2,000箇所校内教育支援センターを設置するという動きを進めていますけれども、まだ国会で当初予算が通っていませんので、少し後手になるのではないかと考えています。そういった国の動きを見ながら当市でも活用できるものについて速やかに活用していきたいと考えています。

小学校7校、中学校13校という設置状況ではありますが、やはり学校現場では支援をする専任の方がいないということが大きな障害になっていると考えております。そういう状況もこれから改善しながら、できるものは速やかに取り組んでいきたいと考えております。

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

次に、14ページ「【八戸市立図書館150周年記念】体験！一日図書館員」について、西山委員からお願いいたします。

(西山委員)

図書館150周年記念については非常に興味深く良い事業をたくさん実施されており、ありがたいと思っています。これも報道にあったのですが、「体験！一日図書館員」という事業を小・中学校を対象に実施してくださったということで、非常に良かったと感じています。4回実施されたわけですが、この4回について実施状況と成果などありましたらお知らせ願えればと思います。

それから調べる学習コンクールも同様ですが、こういった事業は中学生の参加がなかなか少ないという状況もありますので、今回は最後の26日に中学生の枠があったようですけれども、中学生の参加状況も併せてお知らせいただければと思います。

また、今回150周年記念事業ということで行われているのですが、毎年小学校では見学、中学校では職場体験という形で行われており、今後こういった一日体験の実施予定があるのかどうかもお知らせいただければと思います。

(磯嶋図書館長)

西山委員の御質問にお答えいたします。図書館では、「【八戸市立図書館 150 周年記念】体験！一日図書館員」を1月に2日間にわたって計4回開催いたしました。小学生を対象にしたものは3回、中学生を対象にしたものが1回になります。小学生は3回で16人、中学生は1回の開催で4人の参加がございました。中学生は3年生が3名と1年生が1名と、受験前ではございましたけれども3年生の参加が多かった状況でございます。

実施内容としましては、今年度は例年行っているものに図書館 150 周年記念という冠をつけましたので、当館の学芸員から受講者に図書館の歴史について説明をいたしました。そのほか、普段立ち入ることができない3階書庫や移動図書館車等の見学、そしてカウンターでの貸出し、返却の体験などを行いました。さらに一般のお客様に対して図書館で行っているレファレンスというサービスがありまして、こちらは調べ物を手伝う業務になります。それを実際に体験していただくということで、問題用紙を各自に渡しまして、回答の本を書棚から抜き出して答えるという作業を行っていただきました。

成果としましては、図書館の業務を実際に体験できたことや普段見えない事業を知ってもらえたことによって、図書館への興味・関心をさらに持っていただくことができたと思っております。また、図書館の歴史に詳しい学芸員がおり、古文書の保存や管理、調査、研究をしていることも初めて知ったという児童生徒が多かったようです。小学生のアンケートの中には「図書館の歴史の基礎を知ることができた。今後は図書館の歴史について本を使って調べ、学芸員の方と話をしてみたい。」という回答もありまして、調べ学習につながっていると感じております。中学生では、「将来図書館で働きたいと考えて今回参加した。」という生徒もございました。今市内の学校では、グッジョブ（職場体験）を実施する学校としない学校がありまして、職場体験の機会が無い場合もあるようですので、良い機会になったのではないかと考えております。アンケートで「一番楽しかったことは何ですか」、という問いに対してはほぼ全員が「レファレンスの体験が一番楽しかった。」と答えております。「図書館の仕事はカウンターでの貸出し、返却だろうと思っていたが、このような仕事もあることを改めて知って興味が湧いた。」ということでした。

次年度も開催を予定しておりますが、今回実施してみまして、小学校は低学年から中学生まで学年ごとに体験するプログラムを変えて実施してみたいということと、体験内容として絵本の読み聞かせやおすすめ本の POP の作成、あるいは本の修理や本にフィルムをかける等の実習も組み込んでみたいと考えております。アンケートの中で、小学生から「参加者同士が協力してやる体験があってもよいと思いました。」、という貴重な御意見をいただいております。アンケートも参考にしながら実施内容を検証し、対象年齢や体験内容等を検討した上で、来年度以降も実施していきたいと考えております。

(西山委員)

お話を伺っていると非常に子どもたちにとって良い経験だったと思います。小学生は小学生なりに、中学生はキャリア教育の観点からも含めて非常に良い取組だと思っていますので、今後も引き続き内容を充実させて進めてもらえればと思います。

先ほど磯嶋館長がおっしゃっていたように、中学校ではグッジョブがなくなったため、なかなか外に出て行って活動をするということが少なくなっていると思うので、是非周知してたくさんの生徒が参加できるような事業にしてもらえるとありがたいと思っています。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは次にまいります。「令和7年八戸市成人式～二十歳の記念式典～の開催報告について」、事務局から説明をお願いします。

【令和7年八戸市成人式～二十歳の記念式典～の開催報告について】

(渡社会教育課参事 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「第28回図書館を使った調べる学習コンクール』（全国）の審査結果について」事務局からの説明をお願いいたします。

【第28回図書館を使った調べる学習コンクール』（全国）の審査結果について】

(磯嶋図書館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

〔なし〕

閉 会

これをもちまして令和7年1月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時20分閉会)